

# 委員団体の活動紹介

社団法人  
投資信託協会

投資信託が、より広範な層の投資者から  
信頼を得るよう、啓発・普及活動を  
幅広く展開しています。

社団法人投資信託協会（以下、「投信協会」）は、投資信託及び投資法人（以下、「投資信託等」）の健全な発展並びに投資者の保護に資することを目的として設立された、金融商品取引法上の自主規制機関です。国内で投資信託やREITを運用する投資運用業者を主な会員としています。

「NPO法人エイブロシス」と投資信託等に関する基礎講座の開設などの活動を行っています。

投信協会は、投資信託等の運用・計理・評価・開示等に関する自主規制規則を制定しています。また、会員において、法令や自主規制規則が適切に順守されているか、会員調査を実施しています。さらに、投資信託等の利用者からの苦情・相談への対応及び紛争解決のあっせんについて、特定非営利活動法人「証券・金融あっせん相談センター」（FINMAC）と連携を図り、対応しています。そのほか、投資信託等の制度改革に向けた議論への参加や、投資者に投資信託等への理解を深めていただくための啓発・普及活動にも力を入れています。

啓発・普及活動の柱の一つは、一般向けの活動です。投資や投資信託等への正しい理解の向上を目指して、刊行物の配布、ホームページでの情報発信、全国各地での講演会の開催、消費者センターや確定拠出年金導入企業等への講師派遣、

商品となりつつある投資信託等が、より広範な層の投資者から、信頼を得て健全な発展を遂げられるよう、今後も積極的な活動を行ってまいります。

「証券知識普及プロジェクト」を展開し、児童や生徒、学校教育関係者等に対して教材の提供やセミナーの開催などの活動を行っています。また、大学・大学院向けには、日本証券投資顧問業協会と共催で、全国6大学に寄付講座を開設しています。

第2の柱は、学校教育の場における金融・証券教育のサポートです。初等・中等・高等学校向けには、証券8団体と「証券知識普及プロジェクト」を展開し、児童や生徒、学校教育関係者等に対して教材の提供やセミナーの開催などの活動を行っています。また、大学・大学院向けには、日本証券投資顧問業協会と共催で、全国6大学に寄付講座を開設しています。

投信協会では、国民の資産運用の中核



# 消費者教育としての観点から、 各層への消費者啓発・情報提供活動に 取り組んでいます。

生命保険文化センター（以下「当センター」）は、公正・中立な立場で、①消費

者、学校関係者などを対象とした啓発・情報提供活動、②保険に関する研究会の運営や若手保険学者の育成を行う活動、③生命保険や生活保障に関する調査活動などを行っています。昨年四月からは公益財団法人として、今まで以上に公益を意識した活動の推進に努めています。

それらの活動の中で、啓発・情報提供活動については、消費者教育としての観点に立ち、中学生以上の生徒層から一般消費者に至るまで発達段階に応じた幅広い活動に取り組んでいます。

中学生対象には、毎年、生命保険をテーマとする「作文コンクール」を実施しています。これは中学生に生命保険の役割や意義を考える機会を提供することを目的としたもので、今年度で五〇回目の節目を迎えます。

高等学校については、平成二十一年に告

示された新学習指導要領において、家庭

科の中で生活設計やリスク管理に関する学習を充実させる方向が示されたことを受け、先生方への授業支援の活動に努めています。具体的には、(社)日本損害保険協会との共催により、先生方を対象に「くらしとリスク管理」をテーマとした「夏季セミナー」を開催しています。また、高校家庭科の「家庭経済」領域の授業で活用していただくことを目的としたパワーポイント教材を作成し、希望する高校に無償提供しています。内容はすべて当センターのホームページで閲覧、ダウンロードできるようになっています。

さらに、大学生や高校生などに生活設計や生命保険の基礎知識を学ぶ機会を提供することを目的に、授業の一コマをいただいで当センター職員を講師として派遣する活動を積極的に行っています。

消費者行政・企業などが一般消費者や従業員を対象に行う生命保険学習会への講師

派遣や、生活保障や生命保険に関する最新の情報をわかりやすく解説した消費者向け小冊子の作成などにも力を入れています。当センターでは、これからも、関連団体の方々と連携し、公正な立場に立った啓発・情報提供活動に努めてまいりたいと考えています。



大学における講座の様子